

令和5年度前期技能検定の実施について、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年3月1日

1 実施する検定職種等について

(1) 実施職種、作業、等級、実施期日

実施職種	作業	等級	実施期日	
			実技試験	学科試験
園芸装飾	室内園芸装飾	1、2、3級	令和5年6月6日（火）から9月10日（日）までの間で指定する日	令和5年7月9日（日）、8月20日（日）、8月27日（日）、8月30日（水）、9月3日（日）のうち、いずれか指定する日
造園	造園工事	1、2、3級		
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造	1、2、3級		
金属熱処理	一般熱処理	1、2、3級		
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理			
	高周波・炎熱処理			
粉末冶金	成形・再圧縮	1、2級		
機械加工	普通旋盤	1、2、3級		
	数値制御旋盤			
	フライス盤			
	数値制御フライス盤	1、2級		
	平面研削盤	1、2、3級		
	円筒研削盤	1、2級		
	ホブ盤			
	マシニングセンタ	1、2、3級		
精密器具製作	1、2級			
非接触除去加工	数値制御形彫り放電加工	1、2級		
	ワイヤ放電加工			
	レーザー加工			
金属プレス加工	金属プレス	1、2級		
鉄工	製缶	1、2級		
	構造物鉄工			
建築板金	内外装板金	1、2級		
	ダクト板金			

工場板金	曲げ板金	1、2、3級		
	打出し板金			
仕上げ	治工具仕上げ	1、2級		
	金型仕上げ			
	機械組立仕上げ	1、2、3級		
切削工具研削	工作機械用切削工具研削	1、2級		
機械検査	機械検査	3級		
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト	1、2級		
電子機器組立て	電子機器組立て	1、2、3級		
電気機器組立て	回転電機組立て	1、2級		
	変圧器組立て			
	配電盤・制御盤組立て			
	開閉制御器具組立て			
	回転電機巻線製作			
シーケンス制御	シーケンス制御	3級		
産業車両整備	産業車両整備	1、2級		
鉄道車両製造・整備	内部ぎ装	1、2級		
	配管ぎ装			
	電気ぎ装			
光学機器製造	光学ガラス研磨	1、2級		
建設機械整備	建設機械整備	1、2級		
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	1、2級		
家具製作	家具手加工	1、2級		
	家具機械加工			
建具製作	木製建具手加工	1、2級		
印刷	オフセット印刷	1、2級		
プラスチック成形	射出成形	1、2級		
	真空成形			
強化プラスチック成形	手積み積層成形	1、2級		
石材施工	石張り	1、2級		
建築大工	大工工事	3級		
とび	とび	1、2、3級		
左官	左官	1、2、3級		

築炉	築炉	1、2級		
ブロック建築	コンクリートブロック工事	1、2、3級		
タイル張り	タイル張り	1、2級		
畳製作	畳製作	1、2級		
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	1、2級		
	アクリルゴム系塗膜防水工事			
	シーリング防水工事			
	改質アスファルトシート常温 粘着工法防水工事			
	F R P 防水工事			
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	1、2級		
	鋼製下地工事			
	ボード仕上げ工事			
	化粧フィルム工事			
熱絶縁施工	保温保冷工事	1、2級		
化学分析	化学分析	1、2、3級		
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作	1、2級		
表装	表具	1、2級		
	壁装			
塗装	木工塗装	1、2級		
	建築塗装			
	金属塗装	1、2、3級		
	噴霧塗装	1、2級		
商品装飾展示	商品装飾展示	1、2、3級		
フラワー装飾	フラワー装飾	1、2、3級		
溶射	防食溶射	単一等級		
製麺	手延べ干し麺製造			
枠組壁建築	枠組壁工事			
塗料調色	調色			

(2) 手数料

ア 実技試験 下表のとおり

級	年齢(R5. 4. 1 現在)	在職者 ※ 1	在校生 ※ 2	左記以外
1 級	—	18,200 円		
2 級	25 歳以上	18,200 円		
	25 歳未満	9,200 円	9,200 円 ※ 3	9,200 円 ※ 3
3 級	25 歳以上	18,200 円	12,100 円 ※ 3	18,200 円
	25 歳未満	9,200 円	3,100 円 ※ 3	9,200 円 ※ 3

※ 1 在職者とは、雇用保険法第 4 条第 1 項に規定する被保険者

※ 2 在校生とは、公共職業能力開発施設、高等学校、専門学校等に在籍している者

※ 3 県内在職、県内在校、県内在住のいずれにも該当しない場合は 18,200 円

イ 学科試験 3,100 円

## 2 実施場所

静岡県職業能力開発協会が事前に試験の実施場所を受検申請者あてに通知する。

## 3 受検申請の手続

### (1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（本人確認書類（健康保険証の写し等）を添付）

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合はその資格を証する書面

### (2) 提出先

静岡県職業能力開発協会

所在地 〒424-0881 静岡市清水区楠 160

電話番号 054-345-9377

FAX番号 054-345-2397

### (3) 受付期間（郵送のみ）

令和 5 年 4 月 3 日（月）から 4 月 14 日（金）まで（当日消印有効）

### (4) 受検申請に関する注意

実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、1 に掲げる実施職種以外の職種についても受検を申請できる。

## 4 手数料の納付方法

実技試験及び学科試験の手数料の額を締切日までに銀行振込みにより納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、25歳未満の者は受検料が減免されるため金額を確認の上、納付すること。

なお、受検申請を受け付けた後は、手数料を返還しない。

## 5 合格者の発表

### (1) 時期

金属熱処理を除く 3 級職種 令和 5 年 8 月 25 日（金）

上記以外 令和 5 年 9 月 29 日（金）

(2) 方法

静岡県公式ホームページに合格者の受検番号を掲載するとともに、静岡県職業能力開発協会が書面で試験結果を通知する。

6 その他

受検希望者は、技能検定受検申請書及び受検案内を静岡県職業能力開発協会に請求すること。また、技能検定について不明な点があれば、静岡県職業能力開発協会に問い合わせること。